

# 温室効果ガス排出の状況(平成 29 年度)

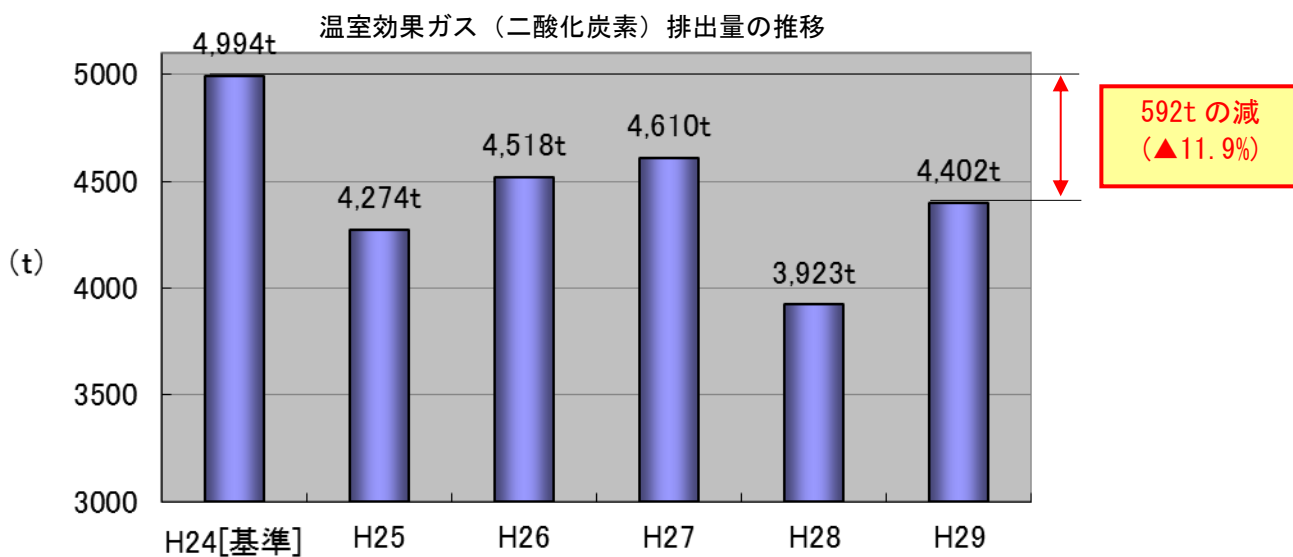
市では、市役所自らの事務・事業に伴い排出される温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を削減するため、平成 26 年 3 月に「第 2 期田村市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

この計画では、平成 29 年度までに温室効果ガスの排出量を、平成 24 年度の排出量から 5%削減することを目標としています。

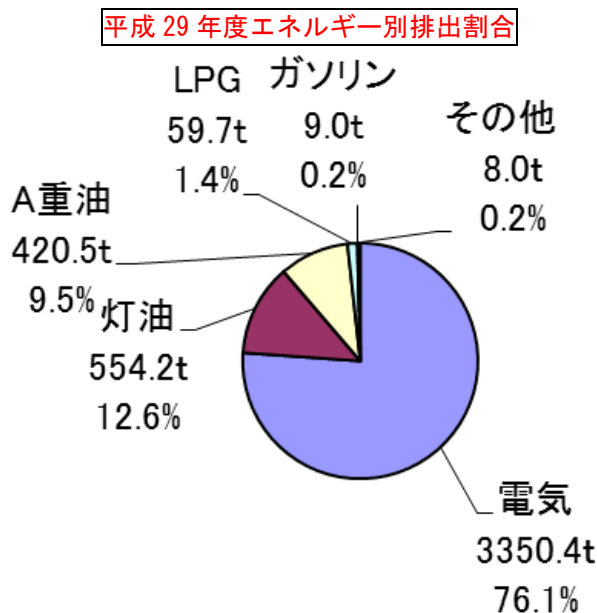
平成 29 年度の集計結果がまとまりましたので、地球温暖化対策の推進に関する法律第 20 条の 3 第 10 項の規定に基づき、排出量及び取組状況についてお知らせします。

## ◇ 温室効果ガス（二酸化炭素）排出の状況 ◇

平成 29 年度において、市の事務・事業に伴い排出される二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量は、4,402t となっており基準年度（平成 24 年度 4,994t）と比較して 592t（11.9%）の減少となりました。



また、温室効果ガスの発生源となる各エネルギー別の排出割合は、以下の円グラフのとおりです。電気の使用による排出量が 3,350 t で、全体の約 7 割を占めています。



## ～平成 29 年度の結果について～

平成 29 年度の温室効果ガスの排出量は、基準年度対比で 11.9%の削減を達成することができました。エネルギー別排出量を見ると、電気使用量の割合が大きいため、節電を主軸とし、排出量削減に向けた取り組みを進めていきたいと考えます。

## ～温室効果ガス排出量削減の取り組み～

削減目標の達成に向けて、市民サービスに支障のない範囲で職員一人ひとりが、取り組みを進めます。

### ◎ 電気使用量削減の取り組み

- 始業前、昼休み、残業時は、業務に支障のない範囲で消灯する。
- 廊下やトイレなど、自然光量で行動ができる場合は点灯しない。
- ノー残業デーの徹底を図る。
- 施設・設備の更新時には、省エネルギー型機器を優先的に導入する。

### ◎ 冷暖房等燃料使用量削減の取り組み

- 室内温度の管理を徹底する。(夏期：28℃、冬期：18～20℃)
- クールビズ、ウォームビズを推進する。
- 室内において、カーテンやブラインド、断熱シート等を利用する。

### ◎ 公用車走行量（燃料使用量）削減の取り組み

- エコドライブを推進する。
- タイヤの空気圧の点検、車の点検・整備をこまめに行う。
- 自動車に不用な荷物を積載しない。
- 購入・更新・レンタル時は、低公害車・低燃費車を優先的に選定する。

### ◎ コピー用紙使用量削減の取り組み

- 両面コピー、両面印刷を徹底する。
- 内部文書等は、使用済み用紙の裏面を再利用する。
- ファックス送信票はできる限り省略する。(メール連絡の推奨)
- 電子メディア等の利用によりペーパーレス化に取り組む。
- 会議資料は、要点を整理し簡素化したものとする。

### ◎ その他温暖化防止の取り組み

- マイバックやマイ箸等を使用し、使い捨て品をできるだけ使用しない。
- 手洗い等では節水に努め、水を流したままにしない。
- 物品購入の際は、詰替・補充が可能な物や、環境に配慮した物を優先する。
- 庁内の連絡等は、古封筒を用いる。
- ごみの分別を徹底し、リサイクルを推進する。→廃棄文書は「雑がみ」にリサイクル。